

ちょうふ地域コミュニティサイト コンテンツ作成ガイドライン

令和 7 年 7 月

調布市生活文化スポーツ部
協働推進課・文化生涯学習課

目 次

1	はじめに	2
2	ウェブアクセシビリティとは	2
3	情報発信の手法	2
4	団体登録	3
	(1) 市民活動団体の登録先	
	(2) 生涯学習サークルの登録先	
5	ちいきのけいじばん機能	3
	(1) 掲示できるもの	
	(2) 掲示できないもの	
	(3) 貼付するチラシ画像	
	(4) 貼付先掲示板について	
	(5) 貼付期限について	
	(6) 注意事項について	
	(7) 掲示物のタイトルについて	
	(8) FAX依頼について	
	(9) 公開までの流れ	
6	イベント・講座情報登録	7
	(1) 登録できるもの	
	(2) 登録できないもの	
	(3) 注意事項について	
	(4) 公開後の修正について	
	(5) 公開までの流れ	

1 はじめに

ちょうふ地域コミュニティサイトコンテンツ作成ガイドライン（以下、ガイドライン）は、情報を発信する側、受け取る側のどちらの立場でも便利に気持ちよく利用できるホームページとするために策定したものです。

ガイドラインは、ちょうふ地域コミュニティサイトで表示される全てのページを対象とします。情報発信者は、ガイドラインに従ってページ作成や運用を行います。

ガイドラインは、ホームページ運用の考え方と機能について記載したものです。具体的な操作方法是ちょうふ地域コミュニティサイト上で公開される操作マニュアルをご覧ください。

2 ウェブアクセシビリティとは

「ウェブサイトを利用する全ての人が、心身の機能や利用する環境に関係なく、ウェブサイトで提供されている情報やサービスを利用できること」をウェブアクセシビリティといいます。ウェブサイトで提供される情報やサービスが急速に拡大する中、ページの作成方法が原因で、高齢者や障害者などが情報やサービスを適切に利用できないという問題が生じています。ウェブアクセシビリティはそのような問題が生じないように、利用者誰もが等しく情報へアクセスできることに配慮しながら、ページを作成し運営する考え方です。

ちょうふ地域コミュニティサイト運営にあたっては、ウェブアクセシビリティに準拠し、対応に努めます。

3 情報発信の手法

ちょうふ地域コミュニティサイトでは、地域でのイベントやお知らせを地域の皆様自身で情報を発信することができます。

情報を発信するための機能は、「ちいきのけいじばん」と「イベント・講座情報登録」の2種類があります。

自治会のお祭りや防災訓練など、調布市の中でも特定の地域で開催するイベントは「ちいきのけいじばん」、広く市内に向けて発信したいイベントや講座は「イベント・講座情報登録」が有効です。

以下のいずれかの方法にて、情報を発信することができます。

(1) 地域の皆様自身でちょうふ地域コミュニティサイトに投稿

※ご自身で投稿するには、市民活動支援センターホームページまたは生涯学習情報コーナーウェブサイトへの団体登録が必要になります

（4 団体登録を参照）。

(2) 各地域福祉センターに設置してある掲載依頼BOXに投函

(3) 協働推進課窓口にて、掲載代行依頼

当サイトへの掲載にあたり、登録団体が作成した画像の著作権等の知的財産権及び肖像権等に関する責任は当該団体に帰属し、調布市はいかなる責任も負いません。

※協働推進課が掲載を代行する場合を含む。

4 団体登録

「ちいきのけいじばん」または「イベント・講座情報」を自ら投稿するには、市民活動支援センターホームページまたは生涯学習情報コーナーウェブサイトでの団体登録が必要になります。市民活動団体は市民活動支援センターへ、生涯学習等サークル団体は生涯学習情報コーナーでID登録の手続きを行ってください。

(1) 市民活動団体の登録先

- ・市民活動支援センター
調布市国領町2-5-15 コクティール2階
電話番号 : 042-443-1220
FAX番号 : 042-443-1221
Eメール : npo-center@ccsw.or.jp

(2) 生涯学習サークルの登録先

- ・生涯学習情報コーナー
調布市小島町2-33-1 文化会館たづくり11階
電話番号 : 042-441-6155
FAX番号 : 042-441-6115
Eメール : skouryu@city.chofu.lg.jp

5 ちいきのけいじばん機能

「ちいきのけいじばん」は、小学校区毎に設置された電子掲示板機能です。地域情報のチラシを貼り付け、ご近所の情報共有ツールとしてご活用いただけます。街角にある掲示板で地域のフリーマーケット情報や防災訓練のポスターを目にするように、地域に密着した情報をそこに住んでいる人達にお知らせするものです。「ちいきのけいじばん」は地域の皆様自身又は協働推進課が代行してチラシを投稿します。

(1) 掲示できるもの

- ・お祭りや防災訓練など地域に密着したお知らせ
- ・地域に住む不特定多数の人へ発信する情報
- ・地域のボランティア情報
- ・市民活動団体やサークル団体のイベント情報

※材料費や会場費などの参加費を必要最低限の範囲で徴収するイベント情報は掲示できます。

(2) 掲示できないもの

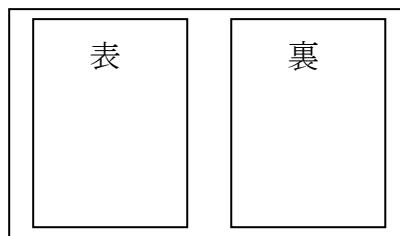
- ・ 著作権等の知的財産権などの権利を侵害する画像データや文章等を含む情報
- ・ 公益に反する情報
- ・ 特定の人へ発信する情報
- ・ 商業活動等，利潤を目的としたイベント情報
- ・ 特定の宗教に関する情報
- ・ 選挙活動に関する情報
- ・ 公序良俗に反する情報
- ・ その他，ホームページ管理者が不適切であると判断した情報

(3) 貼付するチラシ画像

- ・ 貼付できるファイル形式：pdf, jpg, jpeg, png
- ・ 画素数：短辺1280ピクセル以上
- ・ 容量：10MB以内
- ・ ページ数：2ページ以内

※1つの掲示板に一回で掲示可能なページ数は2ページ以内です。

2ページを写真で貼付したい場合は，両面を一枚の写真に撮ってアップロードしてください。



⚠ 承認時に画像の判読性等，詳細の確認は行いません。
画像の文字が判別可能か確認してから貼付作業を行ってください

(4) 貼付先掲示板について

20の小学校区のうち，1つ以上を設定してください。隣接する地区にもお知らせしたい場合は複数設定することも可能ですが，市内全域にお知らせしたい場合はイベント・講座情報登録を行ってください。

(5) 貼付期限について

貼付する日から最大2か月まで掲示できます。2か月の範囲内で設定可能ですのでイベント終了の翌日など，古い情報が添付されたま

まにならないよう貼付期限を設定してください。

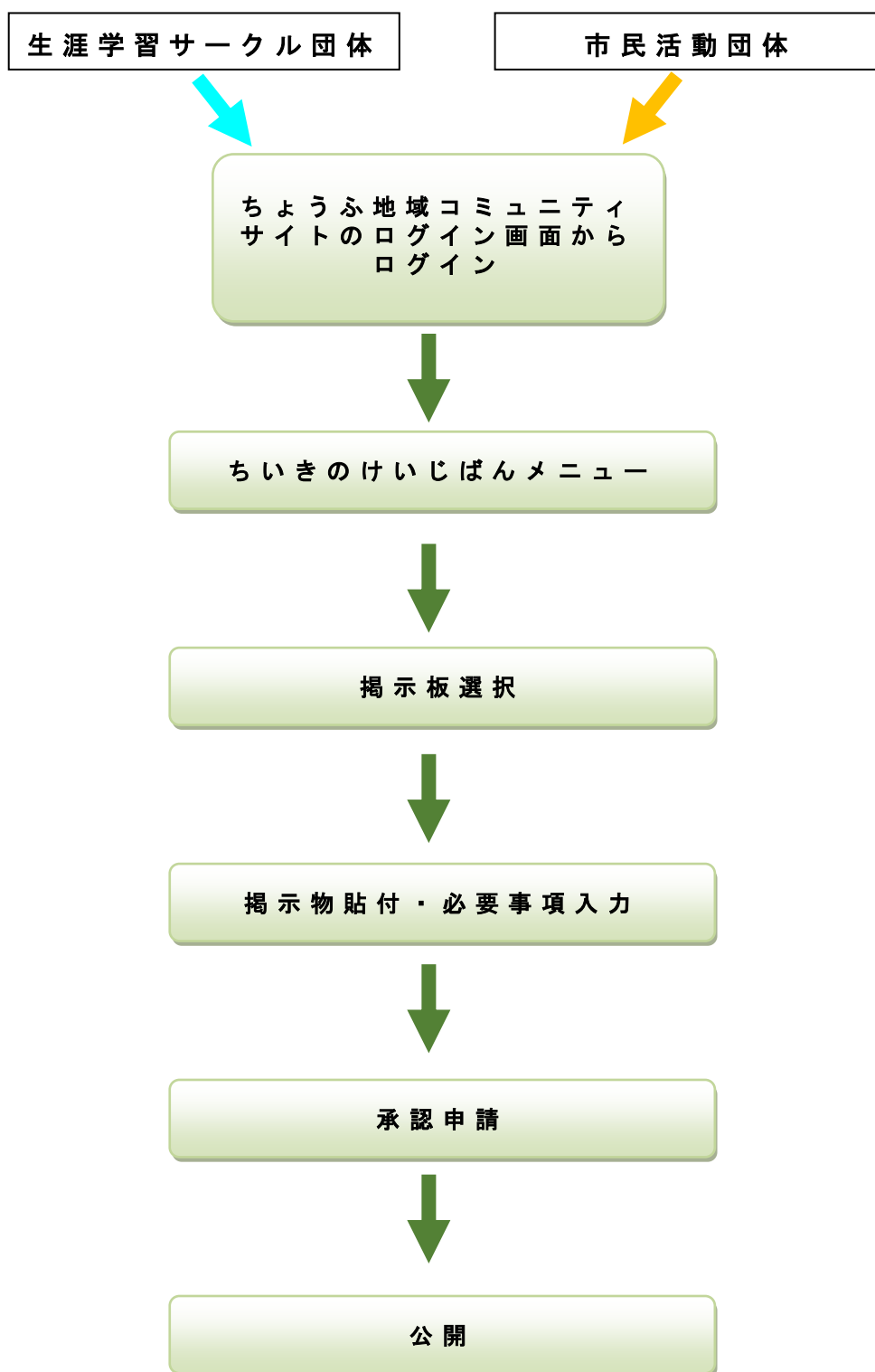
(6) 注意事項について

- ・ 掲示物が公開される順番は基本的に申請順となりますが、承認時作業により順番が前後する場合がありますのでご了承ください。

(7) 掲示物のタイトルについて

ウェブアクセシビリティ向上のため、掲示物にタイトルを必ず入れてください。

(8) 公開までの流れ



6 イベント・講座情報登録

「イベント・講座情報登録」は、市内で開催するイベントや講座等を広く市民に向けて発信するための機能です。より多くの方に広く周知したい場合には「イベント・講座情報」として登録してください。

「イベント・講座情報登録」を利用するには、市民活動支援センターホームページまたは生涯学習情報コーナーウェブサイトへの団体登録が必要です（4 団体登録を参照）。

また、イベント登録は、市民活動支援センターホームページ、生涯学習情報コーナーウェブサイトそれぞれのページでの登録・承認・公開となります。承認後、システム連動によりちようふ地域コミュニティサイトでも公開されます。

(1) 登録できるもの

- ・ 市内で実施されるイベント・講座
 - ・ 市内全域にお知らせする情報
 - ・ 市民活動団体やサークル団体のイベント情報
- ※材料費や会場費などの参加費を必要最低限の範囲で徴収するイベント情報は登録できます。

(2) 登録できないもの

- ・ 著作権等の知的財産権などの権利を侵害する画像データや文章等を含む情報
- ・ 公益に反する情報
- ・ 特定の人へ発信する情報
- ・ 商業活動等、利潤を目的としたイベント情報
- ・ 特定の宗教に関する情報
- ・ 選挙活動に関する情報
- ・ 公序良俗に反する情報
- ・ その他、ホームページ管理者が不適切であると判断した情報

(3) 注意事項について

- ・ 公開の順番は基本的に申請順となりますが、承認作業により前後する場合がありますのでご了承ください。
- ・ 当サイトにイベント情報を掲載するにあたり、団体と参加者間でのトラブルや紛争について、当サイト（運営者）は一切の責任を負いかねます。貴団体におかれましては、情報の正確性を確保し、参加者への適切な情報提供と対応をお願いいたします。

(4) 公開後の修正について

公開されたページの修正作業をすると公開中のページは非公開となり、改めて承認作業が必要となります。

(5) 公開までの流れ

